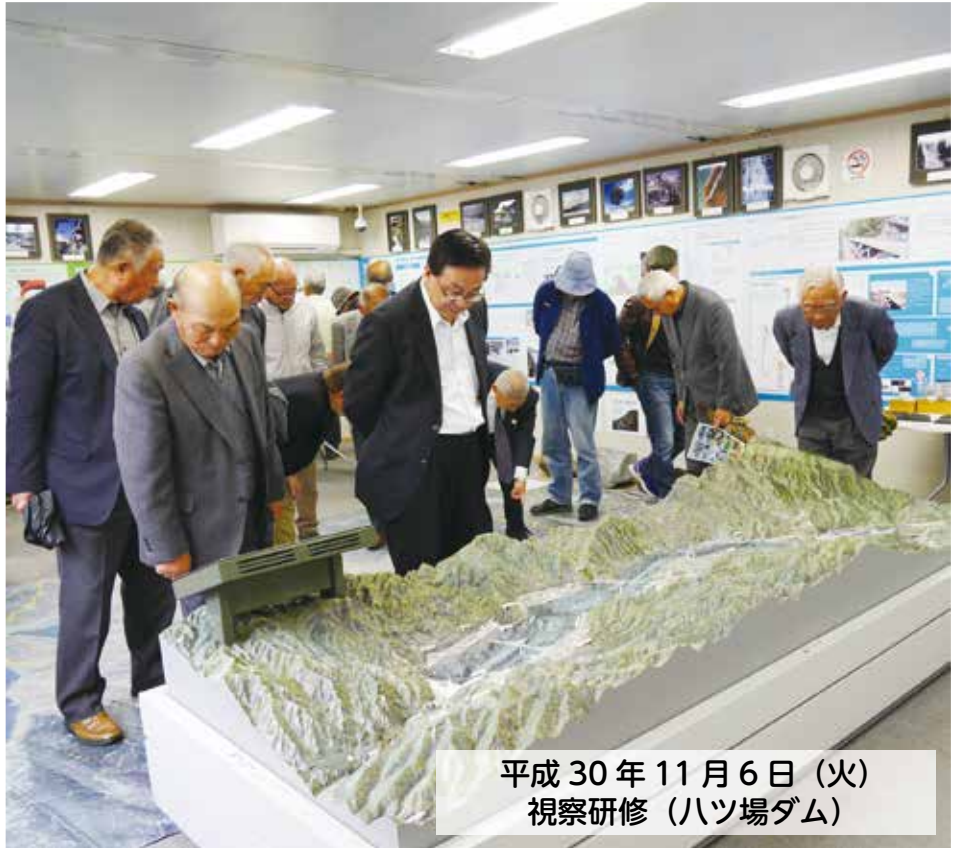


# 羽生市 自治会連合会だより

## 第11号

第11号 平成31年 2月15日発行  
 発行責任者 羽生市自治会連合会  
 会長 小野田 和男  
 総世帯数 22,772 世帯  
 自治会加入世帯数 16,790 世帯  
 加入率 73.7%  
 (平成30年 4月 1日現在)



平成 30年 11月 6日 (火)  
 視察研修 (ハツ場ダム)

「チ」ちゃんに叱られない「自治会



羽生市自治会連合会  
 会長 小野田 和男

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。自治会連合会は5月で発足して6年となります。まだまだ修正、変更すべきところが多々あります。幸いにして今年の干支は亥です。猪突猛進という言葉の通り「先ずは走る走りながら軌道修正すれば良い」ポジティブに対応したいと思います。

昨日今日と平穩だから明日もそれからと同じ、と暮らしてはそれこそチ「ちゃん」に「ポ」ツと生きてんじやねーよ」と言われてしまいます。

今年選挙の年です。県議選、市議選、参院選、知事選と4回もあります。自治会「市民(有権者)」は品行方正、目標、実行力を伴った人物を選びたいものです。

羽生市は市制施行65年、近年人口も増加せず元気に乏しい。元気にして魅力ある羽生にすべく行政と共に74自治会は頑張ります。まずは各自治会は足元を固め、そして羽生市の「10年先を考えたバックアップ」をしたい、と強く考えます。



「誰もが幸せを感じるまちへ」



羽生市長  
河田晃明

明けましておめでとございます。

羽生市自治会連合会の皆様には、日頃から市政各般にわたり、ご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。昨年、日本は西日本豪雨や台風21号、北海道胆振東部地震など大きな災害に見舞われました。そのようなとき最も重要なことは、住民同士の助け合いであり、自治会連合会の皆様に、その中心的役割を担っていただいております。昨年7月には、自治会連合会の皆様と協力して羽生市初となる洪水避難訓練を実施し、洪水に対する意識を共有しました。

本年も地域の活性化や防犯活動など、様々な取組を皆様と協働で推進し、「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち羽生」を目指して参りますので、引き続き格別のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、羽生市自治会連合会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち羽生実現のために」



羽生市議会議長  
斎藤 隆

明けましておめでとございます。

羽生市自治会連合会の皆様には、日頃から、羽生市の発展のために、特段のご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

羽生市は、市民参加、市民参画、市民協働を基本理念とする、市民が主役のまちづくりを進めております。その中心となり、また、多方面にわたって、ご活躍いただいておりますのが、自治会連合会の皆様でございます。

市議会といたしましては、自治会連合会の皆様と連携協力を図りながら、羽生市の将来都市像である「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」実現のため、引き続き尽力してまいります。

結びに、羽生市自治会連合会の限りない「ご発展と会員皆様のご健勝を祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



自治会連合会の視察研修会を開催しました

平成30年11月6日(火)に74地区の自治会長の視察研修会を実施しました。視察研修先は昭和22年関東地方を襲ったカスリーン台風による大被害を発端にダムの建設が始まった八ツ場ダムを見学しました。

このダムは利根川水系の上流ダム群とあいまって下流の洪水被害を軽減し、また水資源の有効利用と首都圏の都市用水の開発など、治水及び利水上きわめて重要な目的を持つ多目的ダムで、近年、河川の氾濫による被害が各地で発生している現状から水害より住民を守るダム事業の壮大さについてあらためて認識しました。

自主防災推進委員会においても、水害は広範囲に多くの災害をもたらすため、自治会長の災害に対する訓練として図上訓練や防災講演会を開催し、これからも自治会連合会は住民の安全のため、防災活動を推進してまいります。





社会福祉法人 とねの会

**とねの会こども園**

〒348-0056 埼玉県羽生市大字上川保87  
tel:(048)561-6200 fax:(048)561-6605  
tone@tonenokai.com http://www.tonenokai.com



とねの会こども園

職員募集中



とねの会 検索

四季の中で  
五感を育む







### 各地区の自主防災訓練の取り組み



手子林地区



岩瀬地区



羽生地区



三田ヶ谷地区



川俣地区



新郷地区



村君地区



井泉地区



須影地区



災害時の心得として、自分の身は自分で守る「自助」が基本です。災害に備えて非常持ち出し品を用意したり、避難ルート、避難場所や連絡方法について普段から話し合っておくことも必要です。

利根川は豊かな水と緑の恵みをもたらしてくれませんが、一度決壊すればたちまち人々の暮らしに甚大な被害を及ぼします。そこで自治会連合会では、平成30年7月29日(日)に開催された市主催の洪水避難訓練に参加しました。市から避難勧告が発令され、スーパー堤防「道の駅」等に車で避難しました。そこには避難用のバスが待機しており安全な場所イオンの建物内へ移動しました。避難用バスは身障者も利用可能になっています。羽生市では災害時には避難用バスを優先的に配置できるようにバス会社と協定を締結しています。

羽生市洪水避難訓練に参加しました

**SIGN&PAINT** 塗装：住宅塗替え（内外部） 屋根塗装他

**有限会社 シガ工藝**

看板：大型インクジェット出力  
屋内外サイン・電飾  
野立・金属銘板  
ステッカー・横断幕 他

自社による責任施工  
まかせて安心 屋外広告士 一級塗装技能士

羽生市東6-8-20 TEL 561-3424

クルマのことなら…

各車販売・車検・钣金・各種保険・総合建設業

**羽生工業（株）**  
**和久モータース**

羽生市東4-6-11  
☎ 048-561-0363(代)

大太白公園 池の掃除  
羽生北小PTA会長 篠崎 純也

平成30年10月14日(日)に市主催の大太白の池の掃除に北小の児童と保護者100名が参加させていただきました。水質改善と生態系の保全を目的として作業が開始され池の水がどんどん抜かれていく様子を子供たちは、目をキラキラさせて今にも飛び込みそうな勢いで見つめていました。合図と共に網を片手に一斉に飛び込み、大きな魚は抱きかかえ小さな魚は網ですくい夢中になって捕まえていました。周りを見渡すと子供たちだけでなく保護者や自治会の皆様、会場にいた全ての方々が童心に返り本当に楽しんでいました。そして最後は、汚れる事も気にせず泥だらけになりながら子供と大人が力を合わせて池の掃除を行いました。



今回参加させていただいたことで子供たちに生き物とふれ合う楽しさや普段では見えない魚たちの環境状態を学ぶことができました。

オープンガーデン・イン・新郷  
代表 小林 和

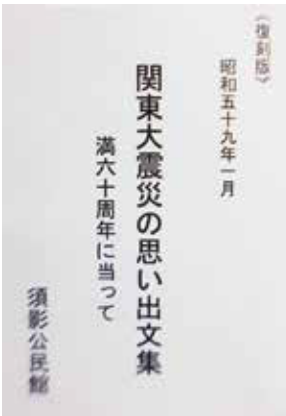
「チョット！覗いてみませんか」をタイトルに始めた、個人の庭を一定期間、春のチューリップ、ビオラ、藤牡丹など、また初夏の美しいバラ、咲き乱れる山野草の花々を皆様に開放するというオープンガーデンは早くも12年となりました。本場イギリスでは100年も前から盛んに行われています。



私一人で始めて、2年目から仲間が増え「オープンガーデン・イン・新郷」として、15軒の参加により、広報や新聞で紹介され、テレビに出演することもありました。庭主同士が庭づくりを共通の話題としてコミュニケーションの輪が広がり、「春の庭」「初夏の庭」として開放するようになりました。羽生市民をはじめ埼玉県各所から多くの花好きの方々が見学に來られます。地元の小学生には8年間開放しています。感性の違う子供たちの反応を見ることも楽しみの一つです。今年も13回目のオープンを予定しています。

『関東大震災の思い出文集復刻版』  
須影今むかし探究会 間仁田 勝

須影地区の地域史発掘を探究する会として設立された「須影今むかし探究会」は、『須影地区歴史年表』を作成するにあたり、昭和59年に須影公民館において『関東大震災の思い出文集』が発行されたことが分かりましたが、現物が見つからず、アンテナを伸ばし探索していたところ、偶然、発掘の人が持っていることを知り、早速、借り受け、手書きの原本をパソコンで打ち直し読みやすい『復刻版』として作成し、寿大学の講演の折、テキストとして配布いたしました。



震災60年の記念にあたり作成された文集で、この未曾有の大地震を身をもって体験された人々による、ありのままの記録を綴った文集は、震災時及び震災直後の生々しい状況を知る上で、貴重な資料の発掘となりました。

電気・水道工事

伊藤電気商会



〒348-0041 埼玉県羽生市上新郷1825-11

TEL 048-561-8761  
FAX 048-561-8761



社会福祉法人 共愛会 <http://www.kyoaikai.or.jp>  
法人本部 羽生市砂山210番地  
☎ 048-561-2362(代)  
←ここから求人サイトがご覧になれます



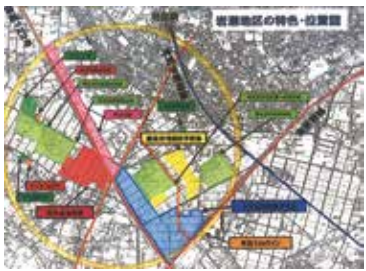
**グローバルタウン構想による  
まちづくり**  
下岩瀬東自治会長 川田 房雄

グローバルタウン構想では、区画整理地の半径1km以内に羽生病院や教育施設、大型商業施設などが集約された生活しやすい、コンパクトシティとしてのまちづくりを行うこととしています。

具体的には、新たに100棟の優良住宅街区の造成や2020年オープンを目指した大型商業施設の整備などが計画されています。

今後、羽生病院は、医療と観光を行う「メディカルツーリズム」の拠点としての役割も担い、海外からの訪問者も期待されています。

また、全体的に統一されたデザインや標識、藍色をアクセントとした色調により、付加価値の高いまちづくりの実現を目指しています。



**川俣グラウンド・ゴルフ愛好会**  
会長 矢島 繁

グラウンド・ゴルフの発祥地は、島根県の泊村で開発された生涯スポーツです。

埼玉県の協会では、高齢者の手軽なスポーツとして最適であるとし取り入れられました。

①笑顔になれる、②健康になれる、③交流ができるとあげられており、県内に一万二千人の仲間がいるとのことです。

川俣地区では、週3回の練習日を設定し、42名の会員仲間と体を動かして世間話をして楽しんでおります。

大会は、桜祭り大会を皮切りに、G・Gまつり、川俣公民館館長杯、親睦一泊大会、忘年大会、会長杯等があります。



羽生市協会の大会も多くあり、羽生市杯は市内外の選手の参加のもと開催されます。

**ふれあい藤下うどん会**  
藤井下組自治会長 染谷 幸雄

藤井下組自治会において毎年恒例のふれあい藤下うどん会が平成30年11月3日(土)「文化の日」に公会堂において盛大に行われました。

地区内の68歳以上の区民全員を招待し女性役員による手作りの天婦羅、漬物で美味しいうどんに舌鼓を打ちながらプロ歌手「水貴かおり歌謡ショー」はじめカラオケ、ビンゴゲーム等、飲んで、食べて、歌って、語り親睦と交流を深め楽しい一日でした。

藤下うどん会は30数年前当時の区長が中心となり秋の収穫が終わった頃の11月3日に68歳以上の交流の場として始めた行事です。

近年はうどん会を楽しみにしている方も多く先輩方の歴史と伝統を継承し末ながく続けたいと思います。



**そば宿 平八**

羽生市藤井下組 日本精工北側  
電話 048(565)1587 番

安心と信頼のご葬儀

365日 24時間対応

**花乃木葬祭会館**

事前相談、見積もりは無料!!

羽生 市役所前 〒348-0052 羽生市東7-14-1  
☎ 048-578-4101

自主防災訓練  
下手子林上自治会長 長澤 賢一

平成30年度の防災訓練を平成30年11月25日(日)午前8時から笹良会館駐車場にて行い、参加者は62名に消防団員4名でした。

最初に会長から「羽生市の地震・洪水のハザードマップが配布されていますが見ていただけますか」と話しをしました。避難誘導訓練では、情報収集班長から避難者の報告を受けたのち、避難行動要支援者安否確認では民生委員からの報告を受けました。

初期消火訓練では、班長から開始報告後、消防団員から水消火器の取り扱い説明を受けました。

救助訓練では、班長から開始の合図があり、消防団員による担架の作り方の説明を受けた後、参加者で実際に作り、人を乗せました。乗る人、持ち上げる人共におっ



かなびつくりでした。和やかな中にも真剣に取り組み無事終了しました。



神社とまつり  
三田ヶ谷三区自治会長 奥澤 文夫

三田ヶ谷八幡神社は、三田ヶ谷の鎮守です。毎年10月に五穀豊穡と無病息災を祈願し礼大祭が行われます。

祭神は、菅田別命(ほんだ・わけのみこと)、気長足姫命(おきながたらし・ひめのみこと)です。八幡神社本殿には、白馬に乗った八幡大明神像が祀られています。八幡神社と言えば武人の神様、近在の武士たちから崇敬されたと聞いています。

三田ヶ谷地区には、八幡神社三社・稲荷神社・長良神社があり7月神輿祭・名越祭、10月礼大祭、12月冬至祭、正月元旦祭、3月初子祭の神事が執り行われています。

喜右衛門八幡神社秋の礼大祭ではかつては子供歌舞伎が復活し奉納されました。今でも



小中学生のダンスや演劇・大勢の方の歌謡ショーや日本舞踊、先輩の熱唱等が奉納されています。

収穫の喜びを味わう村君小稲作体験  
村君の水と緑を守る会役員 樹森 裕之

村君小学校では今年、全児童による稲作体験を初めて実施しました。その際、水田を提供された折原氏とともに私も村君の水と緑を守る会も全面協力しました。田植えも稲刈りも初めて体験する児童ばかりでしたが、同氏の指導を聞きながら、子供たちは楽しんで取り組んでいました。生温かく又ルットとした水田の感触、稲を刈るときザツツという心地よい音など、身をもって体験できて大喜びでした。

また、収穫後は手作業による脱穀、粃すりに加え精米までを行い、今まで気づかなかった米作りの大変さを感じるよいきっかけになったと思います。さらに11月の学校公開では、家庭ごとに用意された釜戸と飯盒を使い、親子でその米を炊いて食べました。その美味しさは格別だったようで、収穫の喜びとともに笑顔があふれていました。



今回の稲作体験は、地域と学校との連携を深める良い取り組みとなりました。

住宅リフォーム ひと部屋より相談可  
大工です

ムラヤマハウス

住まいの便利屋

電話・FAX 048-563-5848

携帯電話 090-2547-4120



「アジア・ビアカップ2017」金賞受賞

こぶし花ビール

キヤッセ羽生にて製造・好評販売中

キヤッセ羽生

〒348-0011 羽生市大字三田ヶ谷 1725 番地

TEL:048-565-5255 FAX:048-565-3318





## 自治会連合会の 委員会活動について

自治会連合会では、次の二つの委員会活動により、自治会を取り巻く様々な課題の解決に向けて取り組んでいきます。

### 総務委員会 清水 栄

当委員会は、自治会活動の活性化及び円滑化を図ることを目的に、自治会の抱えている諸問題の検討や、自治会加入率の向上に努めてまいります。

今年度は、羽生市自治会長の署名捺印する件名の中で特に同意について責任が問われる可能性の多い問題について、行政側より説明いただく研修会等を実施しました。

#### ①自治会長スキルアップ研修会

- ・新築住宅等の建築に係る概要について
- ・太陽光発電施設の設置に係る概要について

平成30年10月9日(火)に各地区自治会長の参加で市民プラザにて、市の建築・環境・農政関係の課長及び担当職員を講師に招き、自治会長の署名捺印の責任問題について、研修会を実施しました。

#### ②自治連視察研修会

平成30年11月6日(火)に八ツ場タムの視察研修を各自治会長の参加により実施しました。

これからも自治会長及び役員が、円滑な活動ができますよう、当委員会は、安心・安全で住みよいまちづくりのために、いろいろな諸問題に対しても検討努力して提案していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 自主防災推進委員会 横田 啓一

当委員会では、全ての自治会において自主防災組織による防災訓練の実施を促進し、活動を通して防災意識の向上を図り、災害時の被害を最小限に抑止すべく活動しております。

平成30年度は日本列島に複数上陸した台風による豪雨災害や北海道胆振東部地震災害による全道ブラックアウトとなる長時間停電等の大災害が発生し、このような想定外の災害は近年毎年日本列島のどこかで発生していることから、自主防災力の向上や自主防災組織の育成強化等、次の3項目を重点に取り組みをしてまいりました。

①地域住民が積極的に参加できる防災訓練の企画提案【各自治会への指導】

②洪水避難訓練の実施と参加の促進

7月 全自治会より複数名参加し実施

③図上訓練や防災講演会の開催

11月 推進委員のR・D・G訓練

1月 常総市からの講師による防災講演会と全自治会長のR・D・G訓練  
今後も地震災害や豪雨災害等は毎年どこかで発生すると言われていることから各自治会で開催する防災訓練に皆様の積極的な参加をしていただき、防災意識の向上にご協力をお願いいたします。

### 振り込め詐欺にご注意を!

「オレオレ詐欺」や「還付金等詐欺」などの特殊詐欺が多発しています。

最近の被害状況を見ると、金融機関を通じてお金を「振り込ませる」ものに加え、犯人が現金やキャッシュカードを直接被害者の自宅などに取りに来る「現金受取型」や、宅配便などを利用して犯人が指定した宛先に配達させる「現金送付型」の手口が増加しています。

もし、不審な電話がかかってきたら、慌てず、落ち着いて、まずは確認。少しでも「何かおかしい」と思ったら、すぐに「110番通報」しましょう。



清酒 上撰 晴菊 HAREGOKU

厳選された米、清冽な水、磨き抜かれた人の技・委協を許さず、ひたすらに、旨さを追求した成果がここにあります。

お酒は20才になってから。

株式会社 東亜酒造

羽生市西4丁目1-11 <https://www.toashuzo.com>

Green Pal

グリーンパル羽生 TEL048-562-2711 羽生市南5-2-35

ケータリングサービス イベントプロデュース スタジアムショップ

### 自治会長のスキルアップ研修会を開催しました

平成30年10月9日(火)に市民プラザにて自治会長のスキルアップを図るため研修会を開催しました。

研修内容は自治会長の同意を求め地域の事業の中で特に新築住宅等の建築と再生可能エネルギーの太陽光発電施設の設置に係わる概要について行政の専門担当者より説明を受けました。

### 新築住宅等の建築について

住宅を新築する場合には事業者は事前に行政に対し開発許可等を得なければならず、自治会長に対しても事前に事業概要を説明し同意を得ることになっています。

分譲住宅の開発は都市計画法に基づく開発許可が必要であり、建てられる建築の種類も都市計画法で規制されています。

研修については開発予定地の例として、開発前の土地の状況、開発中の造成工事、道路工事、公園やゴミ置き場の設置、分譲後の道路や公共施設の状況を資料に基づき説明を受

けました。

自治会長の同意については、特に排水の放流、道路や水路の工事、ゴミ置き場の設置、工事中については住民が通行に支障が無いかなど、地域の安全と環境維持に重点をおいて事業者から説明を受け確認することが必要であることを認識できました。

開発行為及び建築行為に関する規制の趣旨及び内容については地域住民関係者に周知徹底させ、法の遵守について協力が得られるよう行政側が配慮することは重要であります。自治会長の同意についても地域の住民の安全や環境維持を損なうことのないよう開発行為の基本的な知識の向上に努めなければならぬとあらためて感じました。

### 太陽光発電施設の設置について

続いて農業委員会による再生可能エネルギーの太陽光発電施設の設置に係わる概要の説明を受けました。

羽生市においても不耕作地を太陽光発電施設として利用する農地が増加しています。

太陽光発電施設の設置には、農地転用申請と同時に近隣住民への周知

及び施設の安全性や生活環境への配慮、そして施設の適切な設置と管理を促す「羽生市太陽光発電施設の適切な設置に関するガイドライン」が制定されています。

太陽光発電施設においては、建築開発行為のように自治会長の同意が必要であり、発電事業者と土地の受让人が自治会長に概要を説明し同意を求めることが必要となっております。

同意について専門的な知識に乏しく、事業者より説明を受けても十分に理解できない状況にありました。

同意については発電事業者より説明を受ける際に自治会長として、地域の安全や環境維持を含め次の3点を確認することが必要との説明を受けました。

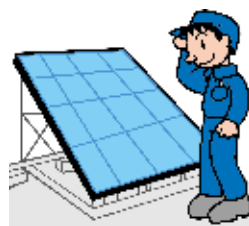
同意する場合の確認事項

- ① 工事時期の確認(いつ)
- ② 設置場所の確認(どこ)
- ③ 設置者・管理者の確認(誰か)

これからも、高齢化が進み農業従事者が減少し、不耕作地を太陽光発電施設に用途を変更することが増えていく中で、今回の農業委員会の説明は大変参考になりました。

自治会連合会も自治会活動の諸問

題を正面から取組み、このスキルアップ研修会を通して自治会長としてあらためて地域の皆様が安全で住みよい環境づくりに努め、自治会のさらなる発展に貢献してまいりたいと思います。



### 編集後記

第11号の発行に当たりご協力をいただいた関係者の皆様に感謝し、厚くお礼申し上げます。

この会報を通じ、市民の皆様が地域の自治会活動に興味を持ち、さらに、地域のよさを広く知っていただくことで、「住んでみたい、住み続けたい」と感じられる羽生市にできればと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

自治連だより編集委員会